

人報恩謝徳の懇志にあひかなふべけれ。(御文)

●されば彌陀願力の信心を、獲得せしめたらん人の上に於てこそ、佛恩報盡とも、又師徳報謝なんども申すことばあるべけれ、この道理をよく心えて、足手をもはこひ、聖人をも重んじたてまつらん人こそ、眞實に冥慮にもあひかなひ、又別しては當月御正忌の報恩謝徳の懇志にも、ふかくあひそなはりつべきものなり。(御文)

●愚老が年齢すでに七旬にあまりて、來年の報恩講をも期しがたき身なる間、各々に眞實に決定信を

えしめん人あらば、一は聖人今月報謝のため、一は愚老がこの七八ヶ年の本懐とも思ひはんべるべきものなり。(御文)

●これによりて貴賤道俗をえらばせ、金剛堅固の信心を決定せしめんこと、まことに彌陀如來の本願にあひかなひ、別しては聖人の御本意にたりぬべきものか。(御文)

●そも今月二十八日は、毎年の儀として、懈怠なく開山聖人の報恩謝徳のために、念佛勤行をいたさんと擬する人数これ多し、まことにもて流を



くんで本源をたつぬる道理を存知せるが故なり。

(御文)

●これによりて、遠國近國の門徒のたぐひ、この時節にあひあたりて、參詣の志を運び、報謝のまことを致さんと欲す、しかるあひだ、毎年七晝夜の間にあひあたりて、念佛勤行をこらしはけます、これすなはち眞實信心の行者繁昌せしむる故なり、まことにもて念佛得堅固の時節到來といひつべきもの歟。

(御文)

●しかるあひだ、今この時節にあひあたりて、諸國

門葉のたぐひ、報恩謝徳の懇志をはこび、稱名念佛の本行をつくす、まことにこれ専修専念決定往生の徳なり。

(御文)

第七項

報恩の勵修

●往生の業は一念に足れりと雖も、徒らにあかし、徒らにくらすに、いよく功をかさねむこと、要にあらざやと思ふて、これをとなへは、ひめもすにとなへ、よもすがらとなふとも、いよく功德をそえ、ますます業因決定すべし、善導和尚は力のつとむるほどは、つねに稱念すといへり、これ

往生の業は一念に足れりと雖も徒らに暮さんよりは努て常に念佛を修して佛恩を報ずること肝要なり



を不信の人とやせん。ひとへに是をあさけるもの  
又然るべからず。一念といへるはずでに經の文な  
り、是を信せば佛語を信せざるなり、このゆへに  
一念に決定しぬと信じて、しかも一生怠りなく  
申すべきなり、これ正義とすべし。(唯信鈔)

●然るに世間の匆々にまぎれて、一時もしくは二時三  
時怠ると雖も、晝夜に忘れを御あはれみを喜ぶ、  
業力ばかりにて、行住坐臥に時處の不淨をもさら  
はぎ、一向に金剛の信心ばかりにて、佛恩のふか  
さ師主の恩徳のうれしさ、報謝のために、たい御

名をとどふるばかりにて日の所作とす、このやう  
ひがさまにや候らん、一期の大事たい是に過ぎ  
たるはなし、然るべくはよくこまかに、仰を被ふ  
り候はんとて、僅に思ふばかりを記して (慶信よ  
り聖人へ) 申し上げ候。(末燈鈔)

●親鸞聖人の御弟子に、高田の覺信房といふ人あり  
き、この人呼吸のいさわらくして、すでにたへな  
んとするに、稱名怠らむひまなし、その時聖人  
尋ね仰せられてのたまはく、そのくるしげさに念  
佛強盛の條まづ神妙たり、たいし所存不審いかん



報謝をなす  
には粉骨擻  
身以て微細

と、覺信房答へて申されて云く、よろこびすでに  
近けり、存せんこと一瞬にせまる、刹那のあひた  
たりといふとも、いさのかよはんはさは、往生の  
大益をわたる佛恩を、報謝せざんばあるべからざ  
と存ざるについて、かくのごとく報謝のために稱  
名つかまつるものなりと云々、このとき聖人年來  
常隨給仕のあひたの提撕、そのしるしありけりと  
御感の餘り隨喜の御落涙千行萬行なり。(口傳鈔)  
●粉骨之を報ぜべく、擻身之を謝すべしといふは、  
大師聖人の御教の恩徳の重きことをしりて、はね

に心を運ふ  
べし

をこにしても報ぜべしとなり、身をくださても恩  
をむくふべしとなり。(尊號眞像銘文)

●如來大悲の恩徳は、身を粉にしても報ぜべし、師  
主知識の恩徳も、はねをくださても謝すべし。

(和讃)

●神にも佛にも馴れては、手ですべきことを足にて  
するぞと仰られける、如來聖人善知識にもなれ申  
はど、御心やすく思ふなり、馴申すはどいよく  
渴仰の心を、ふかくはこふべき事尤なる由仰ら  
れ候。

(御一代記聞書)



●法にはあらめなるがわろし、世間には微細なるといへども、佛法には微細に心をもちて、こまかに心をばこふべきよし仰られ候。

(御一代記聞書)

●今朝曉より、老たる者にて候か、參られ候(大坂殿へ)神變なることなる由申され候へば、やがて仰られ候、信だにあれば、辛勞とはおもはぬなり、信のうへは佛恩報謝と存じ候へば、苦勞とは思はぬなりと、仰せられしと。

(御一代記聞書)

●まことに一人なりとも信をとるべきならば、身を

捨て、それはすたらぬと仰られ候。

(御一代記聞書)

●毎朝勤の上の百遍は、代々の報謝の心に候、百遍よりたらぬもわろし、あまるもわろしと仰事候なり。

(實悟記)

●凡そ佛法修行の法、供佛施僧のいとなみを先とし佛道欣求のならひ、不惜身命の思を本とす、身命なををしむべからむ、いはんや財寶にをいてをやこれによりて一向専修の行人等かつは佛恩を報謝せんがため、かつは自身の冥加のために、佛前の



燈明とうめいに擬なし、後生こうじやうの資糧しりやうにあて、私わたくしに用もちゐる所の活計くわつけいの上分じやうぶんをもて、師範しはんの所ところに送りあけん條じょうこれすでに信心しんじんのいたすところなり、更に他人たにんのいらふ所ところにあらざ、私わたくしの力ちからを用もちゐて、公事くじを滅めせざれば、かみとして禁きんせらるべきにあらざ、我わが志こころざしを勵はげまして國土こくどをついやさくれば、人ひととして訴うたをいたすべきにあらざ、なすところの功こうは少せう分ぶんなりと雖いんも、得うる所の益やくは定まめて莫はく大たいならん歟か

(破邪顯正鈔)

一ひすぢも報恩謝德ほうおんしやとくの勤つとめを、いたさんとはげみしか

ども、まめやかに身命しんめいを忘わするゝばかりの誠まこともなく、やみぬることのかなしさに、かの生涯しやうがいの行狀ぎやうじやうを筆墨ひつぼくにしるして、數廻すくわいの恩言おんごんを承うけしになすらへその記録きろくの旨趣しゆしゆを丹青たんせいにあらはして、平日へいじつの尊顏そんがんに向むかひたてまつりしに擬なせんとおもふ。

(最須敬重繪詞)

●五旬百日一周の追孝しゆじゆひじゆつしゆうをば、瞑目めいもくの舊寢きうしんにして、合あ掌しやうの誠心せいしんをばこはれけるが、第三年だいさんねんの時ときは、これこそ大略作善たいりやくさぜんの終はつちならんすらめ、まめやかに他事たじをまじへせして、一向稱名いっかうしやうめいの功こうをつまんど思おもふ



に、世縁にまされてはいかにも、妨あるべし、しづかに獨住をいたして、ことに精誠をばげまさんどて、勸修寺の奥、松影といふ所に、あやしの草庵をかりうけ、誰ともしらせして隱居し、ひとり篤勤のまことを抽られき、正忌にさきだつこと三七日、幽地をしめて念佛をつとめ、當日を迎て第三廻本所に歸て、報恩をいとなみ給ひけり、又十三年の忌辰は、元應元年なりしに、大谷の往跡にて、法事讚の行法を勤修し給ひけり今年は尊老知命の齡にみちたまへるか、いまゝで存して、

この光陰をまちつけぬるは慮外の事なればとて、これも懇命のあまりに、かねて三七日のあひだ、東山眞如堂の靈場にこもりて、西土安樂國の妙臺をぞかざられける、二十一日のうち、終の七日には、念佛の外は言語を禁じて、如法の無言をさへぞいたされける、勇猛精進の行は、強ちに心中の已證にあらねども、たゞ謝徳の勵修にをいて、世間の戲言をまじへしとなり。  
(最須敬重繪詞)

第八項

他力の行業

●平生に善知識の教をうけて、信心開發するまよふ

報恩の行業



は他力催促  
の不行なり

正定聚の位に住すとたのみなん機は、ふたゝび  
臨終の時分に往益をまつべきにあらざ、そのうち  
の稱名は、佛恩報謝の他力催促の不行たるべき  
條、文にありて顯然なり。  
(口傳鈔)

とさぐく懈怠することあるとき、往生すまじきか  
と疑ひなげくものあるべし、然れどもはや、彌  
陀如來を一たびたのみまいらせて、往生決定の  
ちなれば懈怠おほくなることのおさましや、か  
ゝる懈怠おほくなるものなれども、御たすけは治  
定なり、ありがたやくとよろこぶころを、他

力大行の催促なりと申すと、仰られ候なり。

(御一代記聞書)

眞實信心の稱名は、彌陀廻向の法なれば、不廻  
向となづけてぞ、自力の稱念さらはるゝ(和讃の  
文)といふは、彌陀のかたより、たのむ心も、た  
ふとやありがたやと念佛申す心も、みなあたへた  
まふゆへに、とやせんかくやせんと、はからふて  
念佛申すは、自力なればさらふなりと仰せ候な  
り。

(御一代記聞書)

眞實信心には必き名號を具すといふは、本願のを



こりを、善知識の口よりききうるるとき、彌陀の心光に攝取せられたてまつりぬれば、攝取の力にて名號おのづからとなへらるゝなり、これすなはち佛恩報謝のつとめなり。  
(本願鈔)

念佛は行者のために非行非善なり、わがはからひにて、行せるにあらざれば、非行といふ、わがはからひにて、つくる善にあらざれば、非善といふひとへに他力にして自力をはなれたるゆへに、行者のためには非行非善なりと。  
(歎異鈔)

この一念を他力より發得しぬるのちは、生死の苦

海をうしろにあし、涅槃の彼岸にいたりぬる條勿論なり、この機のうへは、他力の安心よりもよほされて、佛恩報謝の起行作業はせらるべきによりて、行住坐臥を論せき、長時不退に到彼岸の謂あり。  
(改邪鈔)

信心定まりなば、往生は彌陀にはからはれまいらせしてすることなれば、わがはからひあるべからざるからんにつけても、いよく願力をあふぎまいらせば、自然のことはりにて、柔和忍辱の心もいでくべし、凡てよろづのことにつけて、往生に



はかしてき思を具せきして、たゞほれぐと彌陀の御恩の深重なること、つねにおもひいだしまいらすべし、しかれば念佛も申され候、これ自然なり、わがはからはざるを自然とまふすなり、これすなはち他力にてまします、しかるを自然といふことの別にあるやうに、われものしりかほにいふ人の候よしうけたまはるはあさましく候なり。

(歎異鈔)

第五節

處世

第一項

自己に對する徳義

信を得て往生すべきまばとて決して罪惡をなすべからず努めて身口意の三業につけ善をなし以て世に處すべし

(一)

總説

● 諸有衆生、其名號を聞きて、信心歡喜せんこと乃至一念せん、心を至し廻向したまへり。彼國に生れんと願せれば、即ち往生を得て不退轉に住す、唯五逆と正法を誹謗せんをば除く。(無量壽經)  
● 我今汝に世間の事を語る、人これをもての故に、坐して道を得ず。まさにつらく思ひ計りて衆惡を遠離すべし、其善のものを擇んで、勤めて之を行せよ。(無量壽經)  
● 宜しく自ら決斷して、身を端しくし行を正しくし



益 諸の善を作して、已を修し體を潔くし、心垢を洗除し、言行忠信ありて表裏相應し、人能く自ら度して、轉た相極濟ひ、精明求願して善本を積累すべし。  
 (無量壽經)

●佛彌勒に告げたまはく、汝等よく此世にして、心を端しくし意を正しくして、衆惡を作らざば、甚だ至徳とす、十方世界に倫匹なけん。(無量壽經)  
 ●人能く中にして、心を一にし意を制し、身を端しくし念を正しくし、言行相ひ副ひ、作すところ誠を至す、語るところ語の如く、心口轉せきして、

獨り諸の善を作して衆惡を爲さざれば、身獨り度脱して、其の福德度世上天泥洹の道を得。

(無量壽經)

●往生すべければとて、すまじきことをもし、おもふまじきことをもおもひ、いふまじきことをもいひなんどすることはあるべくも候はき、貪欲の煩惱にくるはされて、欲もおこり、瞋恚の煩惱にくるはされて、ねたむべくもなき因果をも破る心もおこり、愚癡の煩惱にまどはされて、おもふまじきことなんども、おこるにてこそ候へ、めでた



き佛の御ちかひのあればとて、わがをすまじきこと  
 どをもし、思ふまじきことをも思ひなとせんは  
 よくこの世のいとはしからき、身のわるきこ  
 とをも、おもひしらぬにて候へば、念佛にこそ  
 ぞしもなく、佛の御誓にもこそぞしのおはし  
 まさぬにて候へば、念佛させたまふことも、そのこ  
 ころぞしにては、順次の往生もかたく候へから  
 ん、よくこのよしを人々にきかせまいらせ  
 まふべく候。

(末燈鈔)

●先づ各むかしは、彌陀のちかひをもしらき、阿

彌陀佛を申さるおはしまし候ひしが、釋迦彌陀の  
 御方便にもよはされて、いま彌陀のちかひをも、  
 さくばじめておはします身にて候なり、もどは  
 無明の酒にえひふして、貪欲瞋恚愚癡の三毒をの  
 みめしおふて候つるに、佛の御誓をさくばじめ  
 しより、無明の酔もやうくすこしづとさめ、三  
 毒をもすこしづとこのまをして、阿彌陀佛のくす  
 りをつねにこのみめす身となりて、おはしましお  
 ふて候ぞかし、然るになを無明のえひもさめや  
 らぬに、かたねて酔をすくめ、毒もさくやらぬに



三毒をすくめられ候らんこそ、あさましくおぼえ候へ、煩惱具足の身なればとて、心にもまかせ身にもすまじきことを許し、口にも言ふまじきことを許し、心にも思ふまじきことをゆるしていかにも心のまゝにあるべしと、申しあふて候らんこそ、返々不便におぼえ候へ、おひもさめぬさきになき酒をすくめ、毒もさえやらぬものに、いよく毒をすくめんがごとし、薬あり毒を好めど候らんことはあるべくも候はまじき覺ゆ、佛の誓をもさく、念佛を申して、久しふなりておはし

まさらん人々は、この世の悪しきことをいとふしるし、この身のあしきことをいとひすてんと、おぼしめすしるしも候べしとこそおぼへ候へ、はじめて佛の誓をさくはじむる人々の、我身のわろく、心のわろきをおもひしりて、この身のやうにてはいかに往生せんぞるといふ人にこそ、煩惱具足したる身なれば、わが心の善悪をはさたせき、むかへたまふぞとは申し候へ、かくきとて後佛を信せんと思ふ心深くなりぬるに、まことにこの身をもいとひ、流轉せんことをもかなしみて、ふかくち



かひをも信じ、阿彌陀佛をもこのみ申しなんどす  
 る人は、もどこそ心のまゝにて、悪しきことをも  
 思ひ、悪しき事をもふるまひなんどせしかども、  
 今はさやらの心をすてんと、おぼしめしおはせた  
 まはゞこそ、世をいとふしるしにても候はめ、又  
 往生の信心は、釋迦彌陀の御すゝめによりて、お  
 こるとこそみゐて候へば、さりとともまことの心お  
 こらせたまひなんには、いかでかむかしの御心の  
 まゝにては候へべき。

(末燈鈔)

●念佛せさせたまふ人々の、彌陀の御誓は、煩惱具

足の人のためなりと信せられ候は、めでたきやう  
 なり、但しゆるきものゝためなりとて、ことさら  
 にひがごとを心にも思ひ、身にも口にもまうすべ  
 しとは、淨土宗にまふすことならぬば、人々にも  
 かたること候はせ。

(御消息集)

●凡夫のならひなれば、ゆるきこそ本なればとて、  
 思ふまじきことをこのみ、身にもすまじきことを  
 し、口にも云ふまじきことを申すへきやうに、申  
 さればふらふこそ、信願坊かまふしやうとはこ  
 ろえせ候、往生にさばりなければとて、ひかこ



とぞこのむべしとは、申したること候はき、かへ  
すくこころえをおはえ候。(御消息集)

●そのかみ、邪見におちたる人ありて、悪をつくり  
たるものを、たすけんといふ願にて、ましませば  
とて、わざとこのみて、悪をつくりて、往生の業  
とすまよしをいひて、やうくにあしさまなる  
ことの、まこへ候ひしとき、御消息にくすりあれ  
ばとて毒を好むべからせとこそ、あそばされてま  
ふらふはかの邪執をやめんがためなり。(數異鈔)  
●つみは五逆謗法むまるとしりて、しかも小罪もつ

くるべからせといふ事。(口傳鈔)

●信のうへには、まのみわろき事はあるましく候  
或は人の云ひ候などて、あしき事なせはある  
まじく候、今度生死の結句をきりて、安樂に生  
せんと思はん人、いかんとして、あしきさまなる  
ことをすべきやと仰られ候。(御一代記開書)

(二) 反省

●行さきむかひばかり見て、足もとをみねば踏かふ  
るべきなり、人の上ばかりみて、我身の上のこと  
をたしなますは、一大事たるべきと仰られ候。

身の上をた  
しなみ常に  
反省するこ  
と肝要なり



(御一代記聞書)

●人はあかりくしておちばをしらぬなり、たゞつゝ  
 しみて、不斷ふだんをらおそろしきこと、毎事まいじに付て  
 心こころをもつべきの由よし仰おほせられ候さふらふ。(御一代記聞書)

●人のわろきことは能よく々みゆるなり、我身わがみのわろき  
 ことは覺おぼへざるものなり、わがみにしられてわろ  
 きことあらば、能よく々わろければこそ、身みにしられ  
 候さふらふと思おもひて、心中しんちゆうを改あらたむべし、たゞ人の云事いふことを  
 ばよく信用しんやうすべし、わがわろき事ことはおほえざるも  
 のなる由よし被おほせられ仰さふらふ候。

(御一代記聞書)

●人ひとはそらこと申まうさしと嗜たしなむを随分ずいぶんどこを思おもへ、心こころ  
 に偽いつはりりあらしと嗜たしなむ人は、さのみ多おほくはなき者ものな  
 り、又またよき事ことはならぬまでも、世間せけん佛法ぶつぽうともに、  
 心こころにかけ嗜たしなみたき事ことなりと云うん々く。(御一代記聞書)

●佛法ぶつぽうと世體せたいとは、たしなみによると、對句ついくに仰おほせ  
 られ候さふらふ、又また法門ほふもんと庭にほの松まつとは、いふにあかると、  
 これも對句ついくに仰おほせられ候さふらふと云うん々く。(御一代記聞書)

●惡人あくにんのまねをすべきよりは、信心決定しんじんけつじやうの人のまね  
 をせよと仰おほせられ候さふらふ云々く。(御一代記聞書)

●一句一言いっくいちげんも申まうす者は、われと思おもて物ものを申まうすなり、

(御一代記聞書)



信のうへはわれはゆるしと思ひ、又報謝と思ひ、  
ありがたさよのあまりを人にも申すことなるべし

(御一代記聞書)

●皆人毎によきことを云ひもし、働もすることあ  
れば、眞俗ともに、それをわがよき者にはやなり  
て、その心にて御恩といふことばうちわすれて、  
わが心ろ本になるによりて、冥加につきて、世間  
佛法ともに悪き心が必きく出来するなり、一大  
事なりと云々。

(御一代記聞書)

●口と身のはたらきとは、似するものなり、心ぬが

よくなりかたきものなり、涯分、心の方を嗜み申  
すべきことなりと云々。

(御一代記聞書)

(三) 誠 實

●人よく中にして、心を一にし意を制し、身を端し  
くし念を正しくし、言行相かなひ、作すところ誠  
をいたす、語るどころ語の如く心口轉せすして、  
獨り諸の善をつくりて、衆惡をつくらざれば、  
身獨り度脱して、其福德度世上天泥洹の道を獲。

(無量壽經)

●人はそらこと申さしと嗜むを随分とこそ思へ、心

心口と一  
致し虚偽な  
と誠を以て  
世に處すべ  
し



に偽りあらしと嗜む人は、さのみ多くはなき者なり、又よき事はならぬまでも、世間佛法どもに心  
にかけ、嗜みたき事なりと云々。(御一代記開書)

●近代このごろの人の、佛法しりがはの躰たらくを  
みをよぶに、外相には佛法を信ぜるよしを人にみ  
えて、内心には、さらにもて當流安心の一途を決  
定せしめたる分なくして、あまさへ、相傳もせざ  
る聖教を、わが身の字ちからをもて、これをよみ  
て、しらぬえせ法門をいひて、自他の門徒中を經  
廻して虚言をかまへ、結句本寺よりの成敗と號し

● 諍論を避く  
べし

て、人をたふらかし、物をとりて、當流の一義を  
けかす條、眞實々々あさましき次第にあらずや。

(御文)

(四) 慎言

● 無智の身をもて有智の人に對し、別行のともから  
にあふて、このみて諍論をいたすことを停止すべ  
き事。

右論議はこれ智者の有なり、さらに愚人の分にあ  
らざまた、諍論のどころには、もろくの煩惱お  
こる、智者これを遠離すること百由旬なり、いは



(古德傳)

んや一向念佛の行人にをいてをや。

一、いまた是非をわきまへざる癡人、聖教をはなれ、師説にあらすして、ほしいまゝに私の義をのべ、みだりに諍論をくはだて、智者にわらはれ、愚人を迷亂することを停止すべき事。

右無智の夫、すてに九十五種の異道におなし、もどもこれをかなしむへし。

一、いまた一句の文をうかゝはすして、眞言止觀を破し、餘佛菩薩を謗りたてまつることを停止すべし。

誹謗を避くべし

へき事。

右立破の道にいたりては、學生ののぶるところなり、愚人の境界にあらず、しかのみならず、誹謗正法はすでに彌陀の願に除かる、その報まさに奈落に墮すへし、おに癡闇のいたりにあらずや。

(古德傳)

一、別解別行の人に對して、愚痴偏執の心をもち、まことに本業を棄置すべしといひて、強て是を嫌嗤ふことを停止すへき事。

右修道の習、たゞそのく自行をつとむるにあり



あへて餘行を遮せき、西方要決にいはいく、別解別  
行のものには、總して敬心をおこせ、若し憍慢を  
生ぜれば、罪を得ること極りなしと云々、なんぞ  
この制をそむかんや、しかのみならず、善導大師  
大に之をいましてめたまへり、いまた祖師のいまし  
めをしらす、愚闇のいよくはなはたしきなり。

(古德傳)

一、癡鈍の身をもて、ことに唱導をこのみて、正  
法をしらす、種々の邪法をときて、無智の道俗を  
教化することを停止すへき事。

邪法を説く  
ことを避く  
べし

右さとりなくして師となるは、これ梵網の制戒な  
り、愚闇のたぐひ、をのれか才をあらはさんと欲  
して、淨土の教をもて藝能として、名利をむさほ  
り、檀越をのそむ、恣に自由の妄説をなし、世  
間の人を誑惑す、誑法のどがことにおもし、この  
どもから國賊にあらずや。

(古德傳)

(五) 制欲

念佛門においては、戒行なしと號して、もはら煙  
酒食肉をすゝめ、たまく律儀をまもるものをば  
雜行の人となづけて、彌陀の本願をたのむものは

煙酒に耽る  
べからず



造惡ぞうあくをおとるゝことなかれど、とくことを停止ていしす  
べき事こと。

右戒みぎかいはこれ佛法ぶつぽふの大地だいちなり、衆行しゆぎやうまぢくになりど  
いへども、おなしくこれを專もつぱらにす、こゝをみて  
善導ぜんだう和尚わしやうは、目めをあけて女人にょにんをみす、又またこの行狀ぎやうじやう  
のおもむき、本律ほんりつの制淨業せいじやうごふの類るいにすぎたり、これ  
にしたかはさらんもの、又總またらうしては如來にょらいの遺教ゐいけうを  
うしなひ、別べつしては祖師そしの舊跡きうせきにそむく、かた  
くよんどころなきもの歟か。

(古德傳)

前々住上人ぜんぜんぢゆうじやうにんおほせ仰さうられ候さうらふ、かむどはしるども、吞のむ

どしらすなど云いことかあるを、妻子さいしを帶たいし、魚鳥ぎよてう  
を服くし、罪障ざいじやうの身みなりといひて、さのみ思おもひのまゝ  
にはあるまじき由よし仰おほせられ候さうらふ。

(御一代記聞書)

坊主ぼうしゆ分ぶんの人ひと、ちかころはことのはか重杯ぢゆうはいのよしを  
のきこえあり、言語道斷ごんごだうだんしかるへからさる次第しだいな  
り、あなやかに酒さけをのむ人を停止ていしせよといふには  
あらず、佛法ぶつぽふにつけ門徒もんてにつけ、重杯ぢゆうはいなれば、必かなら  
きやよもすれば醉狂すいきやうのみ出來しゆつらいせしむるあひた、し  
かるへからせ、さあらんときは坊主ぼうしゆ分ぶんは停止ていしせら  
れても、まことに興隆佛法こうりゆうぶつぽふともいひつへき歟か、し



からせば一蓋にてもしかるべき歟、これも佛法に  
志のうすきによりてのことなれば、これをと  
まらざるも道理か、ふかく思案あるべきものなり  
(御文)

僧侶は須らく三のしご  
よりを削る  
べし

●聖人のたまはく、法師には三のもとりあり、い  
はゆる勝他利養名聞これなり、この三箇年のわひ  
だ、源空がのぶるところの法文をしるしあつめて  
隨身す、本國にくたりて人をしへたげんとす、こ  
れ勝他にあらすや、それにつき、よき學生といは  
れんとおもふ、これ名聞をぬかふところなり、よ

懺悔

りて檀越をのそむこと、所詮利養のためなり、こ  
の三のもとりをそりすてすは、法師といひかた  
し、よてさまふしつるなりと云々、そのとき聖光  
房改悔のいろをあらはして、負のそこより、おさ  
むるところの抄物どもをとりいで、みなやます  
て、又いとまを申していぬ。  
(口傳鈔)

(六) 懺悔

●愚禿癡愛欲の廣海に沈没し、名利の大山に迷惑し  
て、定聚の數に入るを喜ばせ、眞證の證に近くを  
快はせ、恥づへし傷むへし。  
(教行證文類)



懺悔衆罪と云は、たとひ煩惱のために、其心を迷  
 亂して、禁戒を毀たは、まことに日を過させしてい  
 そいで懺悔を修すべし、大經の十九に云が如し、  
 若し罪をかくす者、罪則ち増長す、發露懺悔すれ  
 は罪即ち消滅す、又大論に云く、身口意の惡を悔  
 ひせして、佛を見たてまつらんと欲は、このこ  
 とはりあることなけん。

(往生要集)

改悔

● 心中を改め候はんと申人、何をかまつ改め候はん  
 と申され候、萬づわろきことを改めてと、加様  
 に仰られ候、いろをたて、さはを立て、申出

て改むべき事なりと云々、なにとてもあれ、人の  
 なをさるゝをさして、われもなはるへきと思ふて  
 わかどかを申いたさぬは、なをらぬを仰られ候  
 と云々。

(御一代記聞書)

● 順誓申されしと云々、常には、我前にてはいはす  
 して、かげに後言いふとて腹立することなり、我  
 はさやうには存せず候、わが前にて申にくは  
 かげにてなりとも、わがうしろ事を申されよ、聞  
 て心中をなすへきよし申され候。

(御一代記聞書)



●たれのともがらも、我はわろきと思ふもの、一人  
 としてもあるべからず、これしかしなから、聖人  
 の御罰をかうふりたるすかたなり、これによりて  
 一人つゝも心中をひるかへさきは、なかき世泥梨  
 にふかくしづむべきものなり、これといふも何ぞ  
 とぞなれば、眞實に佛法のそをしらざるかゆへ  
 なり。

(御一代記聞書)

(七) 勤勉

●前々住上人仰られ候、佛法のためと思召候  
 へは、なにたる御辛勞をも、御辛勞とは思召れぬ

勉勵

由仰られ候、御心まめにて、何事も御沙汰候  
 由なり。

(御一代記聞書)

●蓮如上人、細々御兄弟衆等に御足を御みせ候、  
 御わらしの緒くひ入、さうらりと御入候、かやう  
 に京田舎、御自身は御辛勞候て、佛法を仰ひら  
 かれ候由、仰られ候しと云々。(御一代記聞書)  
 ●身あたくかなればねふりささし候、あさましき  
 ことなり、その覺悟にて、身をもすしくもち、  
 眼をさますへきなり、身隨意なれば、佛法世法と  
 もに、おこたり無沙汰油斷あり、此義一大事なり



と云々。

(御一代記聞書)

● 堺の御坊にて、前々住上人、夜ふけて蠟燭をともさせ、名號をあそはされ候、その時仰られ候御老體にて御手も振ひ、御目もかすみ候へども、明日越中へくたり候と申候ほどに、かやうにあそはされ候、辛勞をかへりみられず、あそはされ候と仰られ候、しかれば御門徒のためには御身をばすてられ候、人に辛勞をもさせ候は、たゞ信をとりせたく思召候由被仰候。

(御一代記聞書)

冥加を存して節約すべし

(八) 節約

● 毎事無用なることを仕候義、冥加なき由、條々いづも仰られ候由に候。(御一代記聞書)

● 御膳を御覽しても、人のくはぬ飯をくうべきことよと思召候と仰られ候、物をすぐにしきしめすことなし、たゞ御恩のたうときことをのみ思召候と、仰られ候。(御一代記聞書)

● 前々住上人仰られ候、家をつくり候ども、つふりだにぬれまば、何ともかともつくるべし、萬事過分なることを御さらひ候、衣裳等にいた



るまでも、よきものさと思は、あさましき事なり、冥加を存じ、たゞ佛法を心にかけてよと仰られ候。

(御一代記聞書)

蓮如上人御廊下を御とをり候て、紙切のおちて候つるを御覽せられ、佛法領のものをあたにするかやと仰られ、兩の御手にて御いたゞき候と云々、總じてかみのされなんどのやうなる物をも佛物と思召御用ひ候へば、あたに御沙汰なく候の由、前々住上人御物語候ひき。

(御一代記聞書)

兼縁、堺にて、蓮如上人御存生の時、背摺布を買得ありければ、蓮如上人仰られ候、かやらの物は我方にもあるものを、無用のかひごとよと仰られ候、兼縁自物にてとり申たると答申候處に、仰られ候、それは我物かと仰られ候、ことごとく佛物、如來聖人の御用にもるゝことはあるまじく候。

(御一代記聞書)

實如御時は、平生の供御以ての外に羅相に御入候き、各存知の旁候べく候、御汁もいかにも羅相にて、御菜は二、一向にみくるしく候、こ



れは冥加を思召候故にて候、蓮如御時よりのごとくにて候とて候、永正の比、圓如の御談合にて、各一家衆と同様に御入候へば如何にて候との御事にて、御まはり三と御申にて候き、事の外御斟酌にて、前住蓮如の御代より、此分二にて候中々どかたく被仰候いしと、強て再三上野方を以て御申候て、三に成申候ひき事の外に無用の事にて候由被仰候き、其時有合御申旨御返事候様、具に承候き、冥加を深く被思召候。

(實悟記)

如來のしるしめす様に  
心中をもち  
冥加を存し  
て云爲すべし

(九) 冥加

● 一心にたのみ奉る機は、如來のよくしるしめすなり、彌陀のたゞしるしめすやうに心中をもつべし、冥加をおそろしく存せべきことにて候との義に候。

(御一代記聞書)

● 前々住上人、御病中に、兼譽、兼縁、御前に伺候して、ある時尋ね申され候、冥加と云事は何としたりることにて候と申せば、仰られ候、冥加に叶ふと云は、彌陀をたのみ事なるよし、仰られ候と云々。

(御一代記聞書)



●同行同侶の目をはぢて、冥慮をおそれず、たゞ冥見をおそろしく存ぜべきことなり。(御一代記聞書)

●前々住上人仰られ候、彌陀をたのめる人は、南無阿彌陀佛に身をはまるめたる事なりと、仰られ候と云々、いよく冥加を存ぜべきの由に候

(御一代記聞書)

●朝夕は如來聖人の御用にて候間、冥加の方をふかく存ぜべきよし、折々前住上人仰られ候由に候。

(御一代記聞書)

第二項

他人及社會に對する徳義

(一) 總説

社會に處する須らく仁義忠孝敬順の心を以てすべし

●あらゆる衆生、其名號をききて、信心歡喜せんこと乃至一念せん、心を至し廻向したまへり、彼國に生れんと願せれば、即ち往生を得て不退轉に住す、唯だ五逆と正法を誹謗せんをば除く。

(無量壽經)

●佛のたまはく、汝今諸天人民及び後世の人、佛の經語を得て、まさにつらく之を思ひて、能く其中にして心を端しくし行を正しくすべし、主上善をなして其下を率化し、轉た相勸令して、各



自ら端しく尊聖を守りて善を敬ひ、仁慈博愛して佛語の教誨敢て虧負くことなし、まさに度世を求めて生死衆惡の本を抜斷すべし、まさに三塗無量の憂畏苦痛の道をはなるべし、汝等こゝに廣く徳本を植へ、恩を布き恵を施して道禁を犯すこと勿れ、忍辱精進にして心を一にし、智慧をもて轉た相教化して、徳をなし善を立て、心を正しく意を正しくして、齋戒清淨なること一日一夜すれば、無量壽國に在て、善をなすこと百歳せんに勝れたり。

(無量壽經)

●もし諸佛菩薩、世間出世間の善道を説て、衆生を教化する者ましまさざんば、豈仁義禮智信あることを知らむ。

(往生論註)

●或時の仰に、信心決定し、念佛申させたまふしるしには、昔のあしかりし心をも思ひなほし、世間の道にもそむかぜ、師をうやまい、主君に忠義をつくし、親に孝をなし、兄弟にしたしく、妻子にむつまじく、他人の交には仁義を守り、伴同行にはねんころにあらんこそ、後世を願ひ往生淨土の身となりたるしるしとも申すべし、よくよく



御心得候へし。

(教名集)

●それ出世の法にをいては、五戒と稱し、世法にありては、五常となづくる、仁義禮智信をまもりて内心には他力の不思議をたもつべきよし、師資相承したてまつるところなり。

(改邪鈔)

●外相には、仁義禮智信をまもり、世間通途の義に順じて、諸宗諸法を謗せず、諸神諸佛をかるしめ、真俗どもにおのれをわすれ、他をめぐみふかく善知識の御教のことで、佛智を信する心あれば稱名もどこたらざ、是れ佛祖報恩のためなり。

(反古裏)

●王法は額にあてよ、佛法は内心に深く蓄よどの仰に候、仁義といふ事も、端正あるべきことなるよしに候。

(御一代記聞書)

●このうへは、さだめおかせらるゝ御掟、一期をかぎり守り申すべく候。

(改悔文)

●かゝる世の中の風情なれば、いかにも一日も片時も、いそぎて信心決定して、今度の往生極樂を一定して、そのうち人間のありさまにまかせて、世をすこすへきこと肝要なりと、みななくこころ



べし。

(御文)

しかればわが往生の一段にをいては、内心にふかく、一念發起の信心をたくはへて、しかも他力佛恩の稱名をたしなみ、そのうへには、なを王法をささぎとし、仁義を本とすべし、また諸佛菩薩を疎畧にせせ、諸法諸宗を輕賤せせ、たゞ世間通途の儀に順じて、外相に當流法義のすかたを、他宗他門の人にみせざるをもて、當流聖人のおきてをまもる、真宗念佛の行者といひつべし。(御文)

(二) 奉公

念佛の行者  
須くよく忠  
に王法を守  
り公事を全  
くすべし

●このうへは、定めおかせらるゝ御掟、一期をかぎり、守り申すべく候。(改悔文)

●今一箇條は王法を守り、佛法方、聖人の御時の如しと仰せ定められたる事。(實悟記)

●凡そ當流の勸化にをいては、あなからに、捨家棄欲のすがたを表せせ、出家發心の儀をこととせざるあひだ、農業をつとむるものは、つとめながらこれを行し、官仕をいたすものは、いたしながらこれを信せ、しかればつとむべき所役を怠らざ、かぎりある公務をいるかせにすることなし、くに



とぞいてわづらひなく、人にぞいてつらえなし。

(破邪顯正鈔)

●佛法を破滅し、王法を忽緒するよしの事、この條  
佛法王法は一雙の法なり、鳥の二のつばさのど  
し、車の二の輪のどし、一もかけては不可なり  
かるがゆへに佛法をもて王法をまもり、王法をも  
て佛法をあかむ、これによりて、上代といひ、當  
時といひ、國土をおさめまします明主、みな佛法  
紹隆の御願を專にせられ、聖道といひ、淨土と  
いひ、佛教を學する諸僧かたじけなく、天下安穩

の祈請をいたしたてまつる、一向專念のどもがら  
なんどこのことほりをわすれんや、なかんづくに  
曠劫流轉のあひだ、多生沈没のほど、善根薄少に  
して、いまだ火宅をいでざるところに、たまく  
南浮の人身をうけて、さいはいに西方の佛教にあ  
へり、このゆへに生々にうけし六道の生よりは、  
このたびの人身はもともよろこばしく、世々にか  
らふりし國王の恩よりは、このどころの皇恩はこ  
とにおもし、世間につけて出世につけ、恩をあふ  
ぎ、徳をあふく、いかでか王法を忽緒したてまつ



るべきや、いかにいはんや、専修念佛の行者、在  
々所々にして、一滯をのみ、一食をうくるにいた  
るまで、總じては公家關東の恩化なりと信じ、別  
しては領主地頭の恩致なりとする、公私につけ、  
さらに違背の儀なし、たゞ自身得道のためこれ  
を修するばかりなり、これなんぞ王法をそむくな  
らむや、これむしろ佛法を破するならんや。

(破邪顯正鈔)

●御身にかぎらば、念佛申さん人々は、わが御身の  
料はおぼしめさずとも、朝家の御ため、國民のた

めに、念佛をまふしあはせたまひさふらは、め  
でたふさふらふべし、往生を不定におぼしめさん  
人は、まづわが身の往生をおぼしめして、御念佛  
さふらふべし、わが身の往生一定とおぼしめさ  
ん人は、佛の御恩をおぼしめさんに、御報恩のた  
めに、御念佛ころにいれて申して、世の中安穩  
なれ、佛法ひろまれど、おぼしめすべしとぞ、お  
ぼえさふらふ。

(御消息集)

●信心決定し、念佛申させたまふしるしには、昔のあ  
しかりし心をも思ひなほし、世間の道にもそむか



ぞ、師しをうやまい、主君しゆくんに忠義ちゆうぎをつくし、親おやに子こをなし、兄弟けいていにしたしく、妻子さいしにむつまじく、他人たの交まじはりには仁義じんぎを守り、伴同行ばんどうぎやうにはねんぞろにあらんこそ、後世ごせを願ねがひ、往生わうじやう浄土じやうどの身みとなりたるしるしども申まうすべき、よくく御心得おんこころ候まうらふべし

(教名集)

●ほかに仁義じんぎ禮智らいち信しんをまもり、王法わうほふをまてとととし。

(御文)

●守護地頭方しゆごぢちうほうにむきても、われは佛心ぶつしんをえたりといひて、疎略そりやくの儀ぎなく、いよく公事くふじをまたくすべし。

(御文)

(三) 孝養

父母に孝養  
なつくすべし

●但たしこれ相あひ因より因より生しやうれば即すまち父母ふぼあり、既すに父母ふぼあれば即すまち大恩だいおんあり、もし父ちちなくば能生のうしやうの因いん即すまちかけなん、もし母ははなくば所生しよしやうの縁ねんずま即すまちそむきなん、因縁いんねん和合わがくするが故ゆゑに此身このみあり、この義ぎを以もつての故ゆゑに父母ふぼの恩重おんおもし、母ははは胎たいにはらみ己おのりて十月ごつきを経か、行住坐臥ぎやうぢゆうざぐわに常に苦惱くなんを生しやうじ、復またた産さんの時とき死しの難かをうれふ、もし生しやうじおはりぬれば、三年みごせを経かてつねに尿しに眠ねり、尿床ちやうじやうに臥ふす、被きたる衣服いふく皆みな



不淨なり、其長大に及んで、婦を愛し兒をしたし  
んで、父母の處に於て、反て憎嫉を生じて、恩孝  
を行せざるものは、即ち畜生と異なることなし。

(序分義)

●親に不孝の人は、一段と曲言の由仰せられ、折々  
御折檻の事に候、二親に孝行なる人をば、一段  
と御崇敬の事に候、蓮如上人以來此の如くに  
候。

(實悟記)

●何よりも親に不孝なる人は、蓮如上人第一御さら  
ひにて候。

(實悟記)

●嚴親桑門は、正安の初めつかた、五十有餘の比よ  
り、瘦といふ病にわづらひ給けるが、種々の療養  
をくはへられけるも、指たるしるしなく、又うち  
たへて寢食を怠みたまふまでの事はなし、いつと  
なく心よからぬ事なりけるを、發病よりこのかた  
臨終まで、首尾八九年の間、上綱治療の術をきは  
め、看病の忠をつくして、聊か増あるときは、別  
離の期のちかづけるかどて、愁歎の涙にむせび、  
すこしも減かどみゆるおりは、殊なる悦のきた  
れる様に安堵の思をなされける、これすなはち



親おやとして仁慈にんじの思人おもひびとに超こえたまひしかば、子ことして孝順こうじゆんの志こころざし、餘よにすぐれたまひけるうへ、上綱じやうこうつねにのたまひけるは、六道輪廻ろくだうりんねのほど、曠劫流くわうくわつりゅう轉えんのおひだ、生々しやうしやうの父母ふぼいづれも疎そならざ、世々よよの恩所おんじよたれかおとるべき、なれども今生こんじやうの二親にしんはことに恩おんふかく徳とくあつし、そのゆへは、このたび希奇けきの法はふにあふて、ながく生死しやうじの源みなもとをたつべければ、親子しんしの契ちぎりもこれを限りとおもふには、凡情ぼんじやうの愛執あいしゆそのなごりもおほく、出離しゆつりの因いんをこの生しやうにえぬれば、撫育おいくの恩徳おんとくいづれの世よよりも重おもし、こ

どに報謝ほうしゃの志こころざしをもいたし、至孝しこうの誠まことをも抽ぬきんづべきなりとて、まめやかに心力しんりきをはけまし、更さらに他事たじなかりけり。  
(最須敬重繪詞)

●孝養父母こうやうふぼは百行ひやくこうの本もとなり、内典ないてんにも外典けてんにもこれをすすむ、報恩謝徳ほうおんしゃとくは衆善しゆぜんのみなもととなり、尊たうときも貧まじきも之これをおもふ、いけるときには孝順こうじゆんをよきとして、養育やういくの力ちからをはげますべし、死しせん後のちには追善ついぜんを本ほんとして、報恩ほうおんのつとめをいたすべし。

(報恩記)

●心地觀經しんちくわんきやうにいはいはく、もし人心ひんしんを至いたして佛ぶつを供養くやうす



ると、復精勤にして孝養を修するあらんに、かくのごとき二人の福異なることなし、三世に報をうくること、亦窮りなからん。(報恩記)

(四) 敬順

師長を敬ひ奉事すべし

●奉事師長は、これも三福の随一として、三世の諸佛の淨業の生因なり。(報恩記)

●禮節を教示し、學識徳を成す、因行かくることなく、乃至成佛まで、此なは師の善友の力なり、この大恩最も敬重すべし。(序分義)

●世間に重くするところは君父師の三尊なり、崇敬

のこれよりふかくなるべきはなし、恩所の報ぎべきは師僧父母なり、厚徳のこれにまさるべきはなし父母と師僧とその恩ひとしきが故に、三福の中にも、同じく世善とし、ともに敬上の行となづく、されどもその中において、なを淺深を立るときはまことに佛法をさづけて、今度の出離をおもひさだめし人の前には、師の恩は父母の恩にもまさるべし、父母は今生撫育の極り、師長は永生得脱の縁なるが故なり。(報恩記)

●前々住上人仰られ候、神にも佛にも、馴ては



手ですべきことを、足にてするごと仰られける、  
如來聖人善知識にもなれ、申すはと、御心得やす  
く思なり、馴申はと、彌渴仰の心をふかくはこ  
ぶべき事、尤なる由仰られ候。

(御一代記開書)

●長阿含經のなかに、師長につかふまつるに、五の  
ことをとけり、一には給仕をいたし、二には禮敬  
供養す、三には尊重頂戴す、四には師教勅あれば  
敬順してたかふことなし、五には師にしたかひて  
法をきく、よくたもちてぬすれすといへり、しか

諸の神佛及  
び菩薩を輕  
んずべから  
ず當に尊敬  
すべし

れば、きくところの法を能くたもち、その命をす  
こしもそむかす、こころをさしをぬきいて、給仕  
供養をいたし、まことをはけまして尊重禮敬すへ  
きななり。  
(持名鈔)

●まづ、よろづの佛菩薩をかるしめまいらせ、よろ  
づの神祇冥道をあなつり、すてたてまつると申す  
こと、このことゆめくなきことなり、世々生々  
に、無量無邊の諸佛菩薩の利益によりて、よろづ  
の善を修行せしかども、自力にては生死をいてす  
ありしゆへに、曠劫多生のあひた、諸佛菩薩の御



すゝめによりて、いま、まうあひかたき彌陀の御  
 ちかひに、あひまいらせて候御恩をしらすして  
 よろづの佛菩薩をあたにまふさんは、ふかき御恩  
 をしらすさふらふへし、佛法をふかく信ぜる人を  
 は、天地におはしますよろづのかみは、かけのか  
 たちこそへるかごとくして、まもらせたまふこと  
 にてさふらへは、念佛を信したる身にて、天地の  
 かみをすてまふさんと思ふこと、ゆめくなきこ  
 となり、神祇等たにも、すてられたまはず、いか  
 にいはんや、よろづの佛菩薩をあたにもまふし、

おろかにおもひまいらせ候べしや。(御消息集)  
 ●六十餘州、普天率土、大小權實の神祇冥道にいた  
 るまで、ことごとく隨逐して行者を影護したまふ  
 このゆへに神明は擁護を、一向專修の行人にたれ  
 行人は尊敬を一切諸神の明德にぬきいつ、西方欣  
 求の行者、なにによりてか、神明を忽緒したてま  
 つらんや。  
 (破邪顯正鈔)

●又自餘の一切の佛菩薩、ならひに諸神等とも、我  
 が信せぬはかりなり、あなちこれをかろしむ  
 へからず、これまことに、彌陀一佛の功德のうち



に、みな一切諸神はこもれりとおもふへきものなり。  
(御文)

(五) 交際

悪友を遠け  
善友に近く  
べし

●同行善知識には能々ちかつくへし、親近せざるは  
難修の失なりと、禮讚にあらはせり、悪き者にち  
かつけば、それにはならしと思へども、悪事より  
くにあり、只佛法者には馴ちかづくへきよし仰  
られ候、俗典に云く、人の善悪は近習によると  
又その人を知んとおもはく、その友をみよといへ  
り、善人の敵とはなるとも、悪人を友とすることな

かれといふ事あり。

(御一代記問書)

●善導和尚は、同行善知識に親近せよとす、め、慈  
恩大師は、同縁のどもをうやまへとのべられたり  
そのゆへは、善知識にちかつきては、つねに佛法  
を聴聞し、同行にむつひては、信心をみかくへし  
といふことろなり、わろからんことをは、たかひ  
にいさめ、ひがまんことをは、もろどもにたすけ  
て、正路におもむかしめんかためなり。(持名鈔)  
●他力佛智の至極は、いかばかりとしりてか、これ  
までとおもひて、善友知識にもちかつかさるへき



よるこんで  
人の言を聞  
き心のたし

や、楞嚴の要集には、これを座の右にをきて、廢  
忘にそなへよといひ、龍樹の解釋には、善友のを  
しへなければ、愚癡のやみいだがたしとものたま  
へり、文にあきらかならん人は、つねに聖教にむ  
かいて義理を案し、文にくらからんものは、善友  
知識にあひたてまつりて、わかしれるところをた  
つぬへし、日ころしるところなりといへども、さ  
けばまた得分のあるなり。

(淨土見聞集)

●たどひなき事なりとも、人申候は、當座領掌  
すべし、當座に詞を返せば、ふたゝひいはさるな

なみとすべ  
し

り、人のいふ事をはたゝふかく用心すへきなり、  
是に付て、ある人相たかひに、あしき事を申すべ  
しと契約候し處に、則ち一人のあしきさまなる  
こと申しければ、我は左様に存せされども、人の  
申す間、左様に候と申す、されは此返答あしき  
どの事に候、さなきことなりとも、當座はさそ  
と申へき事なり。

(御一代記聞書)

●人のいふことをは用ひすして、必老腹立するなり  
あさましき事なり、たゝ人になをさるゝやうに、  
心中をもつへき儀に候。

(御一代記聞書)



本宗にては吉凶物忌などは心にかけざるまでにて交際上之を云爲するも不可なしとす

●つぎに物忌といふことは、我流には、佛法についてもものいまはぬといへることなり、他宗にも公方にも對しては、などか物をいまざらんや、他宗他門にむかひては、もとよりいむべきこと勿論なり又よその人の物いむといひて、そしることあるべからせ、しかりといへども、佛法を修行せん人は念佛者にかぎらせ、物さのみいむべからせと、あさらかに諸經の文にもあまたみえたり。(御文)

●つぎに日月の吉凶の事、涅槃經の説を案するに、如來の法のなかには、吉日良辰を選擇することな

しといへり、このゆへに、あるひは恒例、あるひは臨時、念佛を勤行し、追善をいとなむとき、さらに日の吉凶をえらはせ、これ公方にむけて不忠を存するにあらず、他人に對して不法をいたすにあらず、もしは神事にしたがひ、もしは公役をつとむるとき、ところの法にまかせ、つねの式について、日ついでをまもること、子細におよばず、たゝあながらに、吉凶をこのれが心にかけてざるばかりなり、あへて普通の儀を遺失せず。

(破邪顯正鈔)



(六) 慈愛

近親の者互に相敬愛すべし

上の者下の者互あはまむべし

●世間の人民、父子兄弟、夫婦家室、中外の親屬、まさくに相敬愛して、相憎嫉することなかるべし、有無相通して貪惜を得ることなかれ、言色常に相和して相違戻することなかれ。

(無量壽經)

●主上善をなして其下を率化し、轉た相勸令して、各自ら端しく尊聖を守りて善を敬ひ、仁慈博愛して、佛語の教誨敢て虧負くことなし、まさくに三塗の無量の憂畏苦痛の道をはなるべし、汝等こゝに廣く徳本を植へ、恩を布き恵を施として、道禁

を犯すこと勿れ、忍辱精進にして心を一にし、智慧をもて轉た相教化して徳をなし、善を立て、心を正しく、意を正しくして齋戒清淨なること、一日一夜すれば、無量壽國にありて、善をなすこと百歳せんに勝れたり。

(無量壽經)

●身財を惜ますして、常に恵施すべし。  
●とにもかくにも、他力不思議を信じ候人は、いかで邪見にはなりたまふべき、しかも私のつくろひはなけれど、世間も見事におさまり、法義相續して念佛をも申し、常々よろこぶなり、これす

(般舟讚)



なほち他方信心のあらはれにて候、信心まめやかによるこばせ候に、何とて邪見にはなり候べき、すでに常行大悲の益とて、我心は邪見なる根性にて候へども、佛心は大慈悲是なりにて候へば、佛心の慈悲、おのづから信ぜる行者の心に入みち、我たしなむ心はなけれど、おのづから物をもいたはり、世の中の道をもやふらぬようになり候べし。さればとてその慈悲を往生のたすけとせましきことなり。

(教名集)

●前々住上人の仰に云く、雨もふり、又炎天の時分

蓮師の門徒

愛に對する慈

は、つとめなかくしく仕候はて、はやく仕て人をたせ候か、よく候由仰られ候、これも御慈悲にて、人々を御いたはり候、大慈大悲の御あはれみに候、常々の仰には、御身は人に御したがひ候て、佛法を御すゝめ候と仰られ候御門徒の身にて御意のごとくならざること、中々あさましき事ども、中々申もことをろかに候との儀に候。

(御一代記聞書)

●前々住上人仰られ候、御門徒衆をあしく申事ゆめくあるましきなり、開山は御同行御同朋と



御かしつき候に、聊爾に存ざるはくせことの由  
仰られ候。 (御一代記聞書)

●御門徒衆上洛候へば、前々住上人仰られ候  
寒天には御酒等のかんをよくさせて、路次のさむ  
さをも忘れ候様に仰られ候、又炎天の時  
は、酒などひやせと仰せられ候、御詞を和ら  
れ候、又御門徒の上洛候を遅く申入候事、  
くせこと、仰られ候、御門徒をまたせ、をそく  
對面すること、くせことの由仰せられ候と云々

(御一代記聞書)

貧者等不便  
の者には施  
興すべし

●寶如の御時は、本尊御影の御禮、名號御文の御禮  
申候代物をば、別におかせられ、不辨疲勞の人  
を御扶助候し事なり、ありがたき事にて候、  
又よくほどこすべしく、よくたもつへしとは經  
文なり、常に蓮如の仰事ありし文なり、ほどこす  
べしとは、人をあはれみ、人に出すべきなり、よ  
くたもてとは、志に人のまいらするをば、あり  
がたしと思ひて取るべきなりと常に仰せ事なり、  
よくく人を哀みほどこし給へとしるべしとの儀  
なり、仰せ事なり。 (實悟記)



妻子に對する慈愛

●わか妻子ほど不便なることなし、それを勸化せぬはあさましきことなり、宿善なくは力なし、我身を一つ勸化せぬものかあるべきか。

(御一代記聞書)

未知の人に對する慈愛

●ある時鸞聖人、黒谷の聖人の禪房へ御參ありけるに、修行者一人、御どもの下部に案内していはく京中に入宗學兼の名譽まします、智慧第一の聖人の貴房やしらせたまへるといふ、この様を御どもの下部、御車のうちへまふす、鸞聖人のたまはく智慧第一の聖人の御房とたづぬるは、もし源空聖

人の御こと歎、しからはわれこそ、たゞいまかの御房へ參る身にてはんべれ、いかん、修行者申していはく、そのことに候、源空聖人の御ことをたづねまふすなりと、鸞聖人のたまはく、さらば先達すべし、この車にのらるべしと、修行者おはさに辭しまふして、そのおそれあり、かなふべからせと云々、鸞聖人のたまはく、求法のためならば、おながちに隔心あるべからせ、釋門のむつひなにかくるしかるべき、たゞのらるべしとて、再三辭退まふすとらへども、御どものものに、修行



者かくるところのかで負をかくべしと、御下知ありて、御車にひきのせらる、しからしてかの御坊に御参ありて、空聖人の御前にて、鸞聖人、鎮西のものど申して、修行者一人、求法のためとて、御坊をたづね申してはんべりつるを、路次よりあひどもなひまひりて候、めざるべきをやと云々

(口傳鈔)

罪者に對する慈愛

●安藝の蓮宗、國をくつかへしくせことに付て、御門徒をばなされ候、前々住上人、御病中に、御寺内へ参り御託言申候へども、とりつぎ候人

なく候し、その折節前々住上人と仰られ候安藝をなごさうと思よと仰られ候、御兄弟以下御申には、一度佛流にあだをなし申人にて候へば、いかゞと御申候へば、仰られ候、それをとよ、淺間敷事をいふをよと、心中だになをらばなになるもの成とも、御もらしなきことに候と仰られ候て、御赦免候ひき、その時御前へ参り御目にかゝられ候とき、感涙疊にうかひ候と云々、而して御中陰の中に、蓮宗も寺内にてすきられ候、

(御一代記聞書)



●前々住上人には、何たるものをも、あはれみかは  
 ゆく思召候、大罪人として、命を人を殺候こと  
 一段御悲候、存命もあらば、心中をなすべ  
 しと仰られ候て、御勘氣候ても、心中をだに  
 もなぞり候へば、やがて御宥免候と云々。

(御一代記聞書)

仇敵に對する愛慰

●時國ふかき疵を蒙りて、かぎりになりければ、  
 九歳の幼童にしめしていはく、我はこの疵にて身  
 まかりなんとす、然といへどもゆめく敵を恨む  
 ことなかれ、これ先世のむくひなり、なを報答を

思ふならば、流轉無窮にして、世々生々にたゝか  
 ひ、在々所々に誣ひて、輪廻のたゆることあるべ  
 からせ、凡そ生ある者死をいたむ、われこの疵を  
 いたむ、人またいたまざらんや、われこの命をお  
 しむ、人あにおしまざらんや、わが身にかへりて  
 人の思をしるべきなり、昔はからせして、ものゝ  
 命を殺する人、後生に其報をうといへり、願はく  
 ば今生の妄縁をたちてかの宿意をわすれむ、意趣  
 をやめざば、何の世にか生死のきつなをはなれん  
 汝もし成人せば、往生極樂をいのりて、自他平等



の利益リヤクを思おもふべしと、いひをばりて、心こころをたゞしくし、西方さいほうに向むかうて高聲念佛こうじやうねんぶつしつゝ、ぬふるが如ごとくにしてをばりぬ。  
(拾遺古德傳)

真宗寶典終

明治三十九年三月十五日印刷

(定價 上製金八拾錢 特製金壹圓五拾錢)

著者 蕪城 賢順

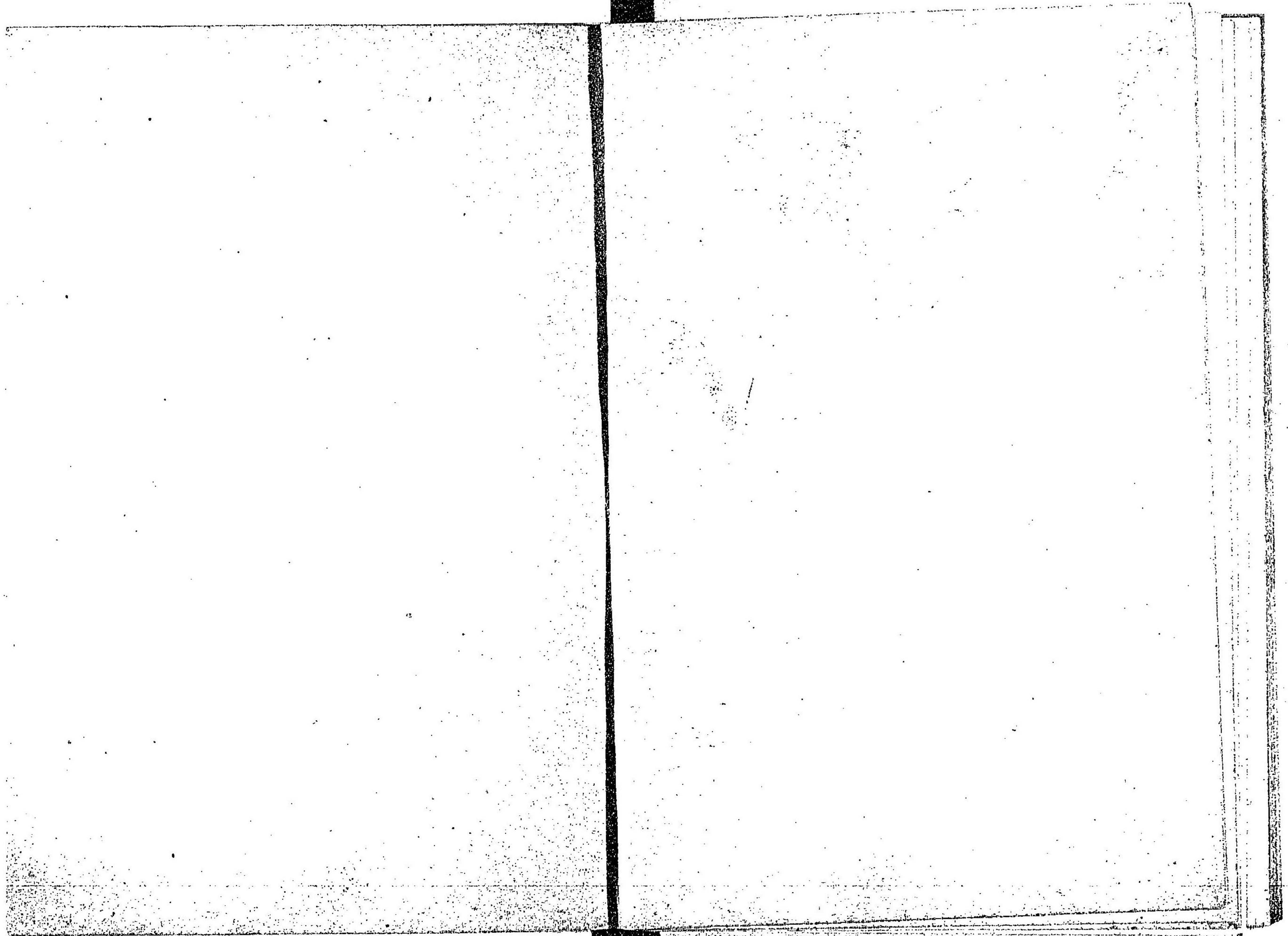
京都市下京區中珠敷屋町烏丸東入

廿人講町廿二番戶 發行兼印刷者 西村七兵衛

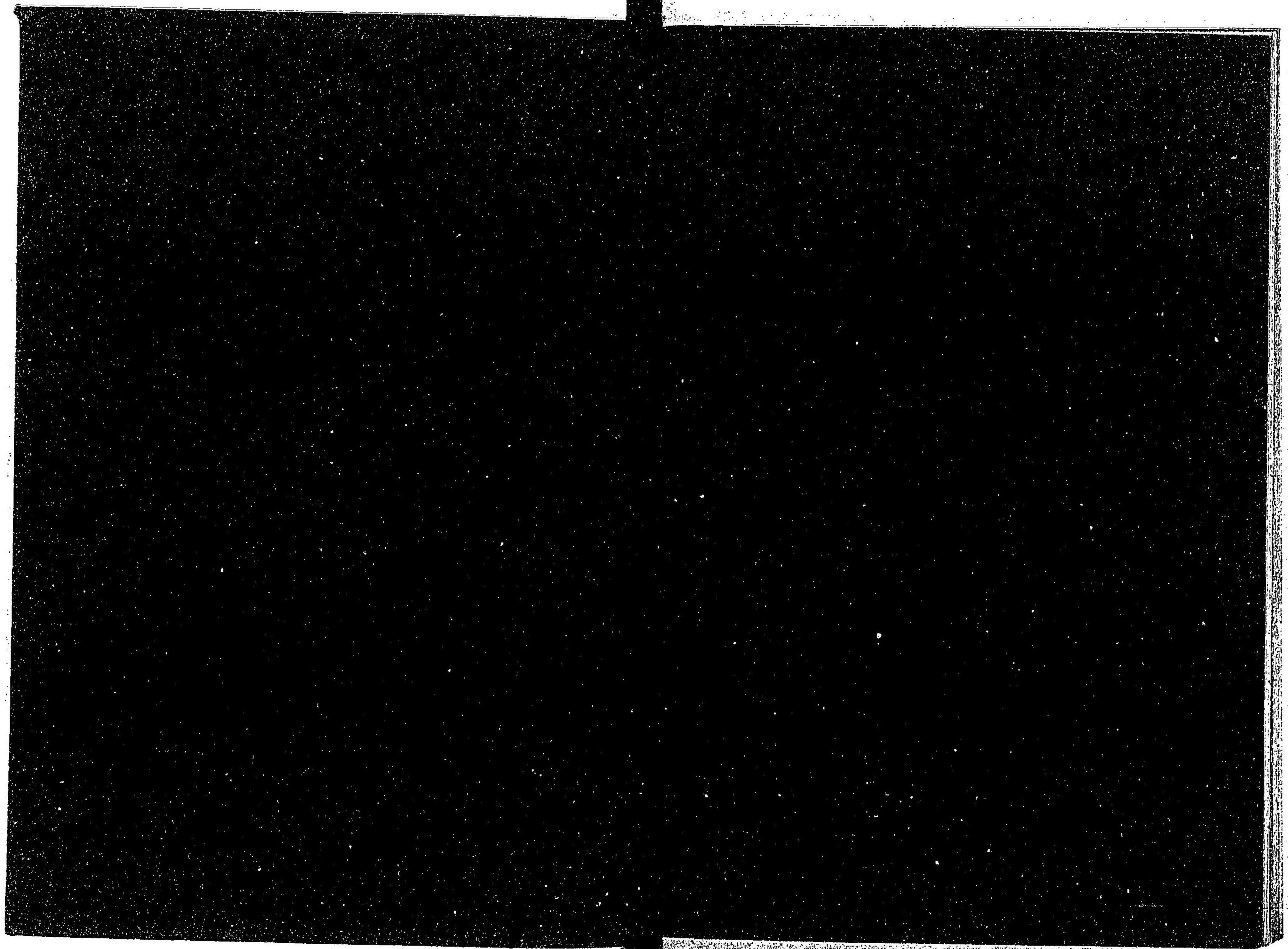
發行所 京都市東六條(電話二二五八番) 法藏館

不許 複製

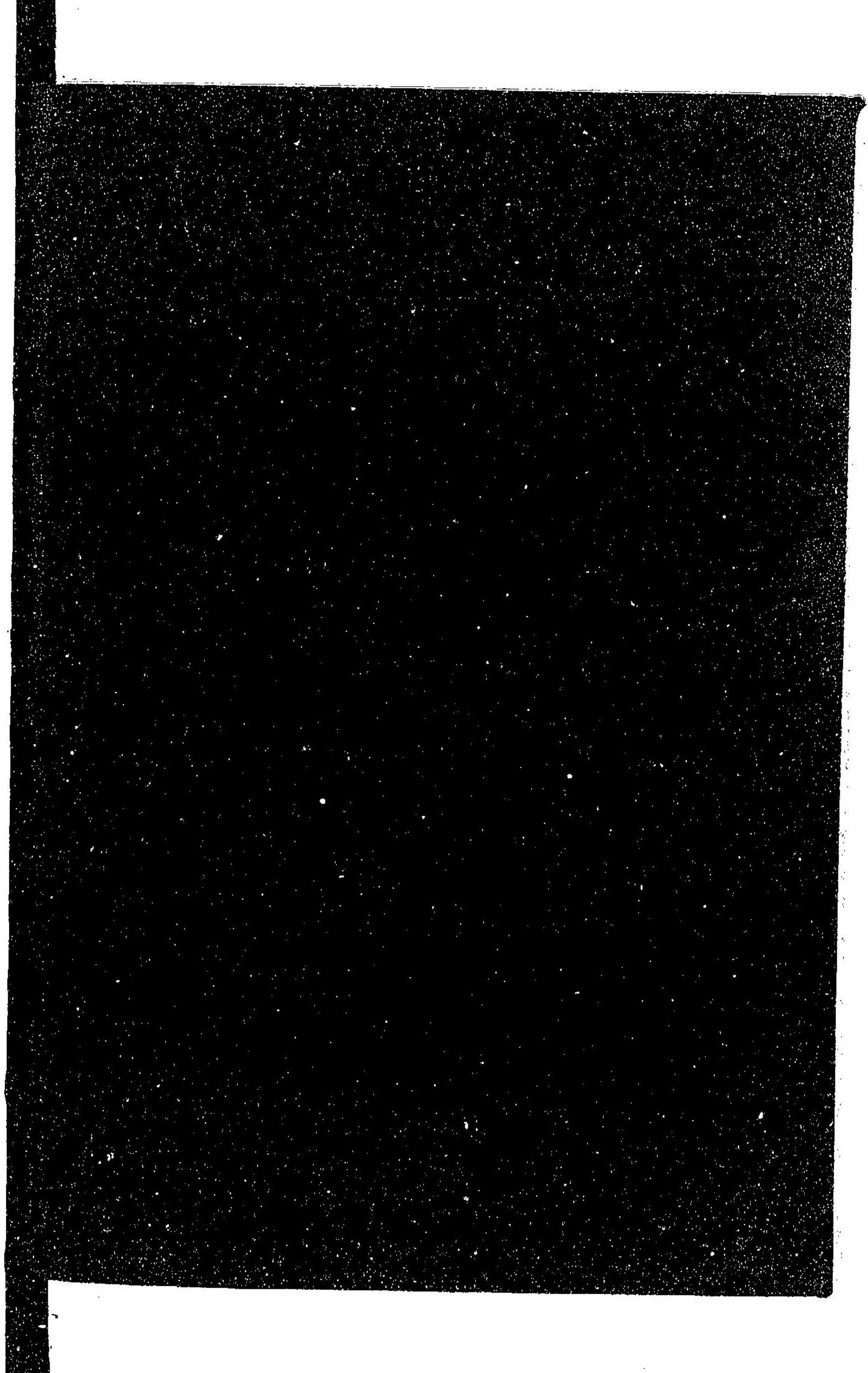














301272-001-1

特71-689

眞宗宝典

蕪城 賢順 / 編

M39.3

ABF-0001

